

総務政策常任委員会会議録

平成26年10月30日

場 所 第2委員会室

平成26年10月30日(木曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成27年度事業を検討するに当たっての視点について
- ・真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言について
- ・宮崎空港の愛称について
- ・フードビジネスの取組状況について
- ・宮崎県文化賞の受賞者について
- ・若山牧水賞の受賞者について
- ・平成27年度当初予算編成方針について
- ・霧島山 噴火警報(火口周辺)について
- ・宮崎県総合防災訓練について

出席委員(8人)

委員	長	松村	悟郎
副委員	長	河野	哲也
委員		福田	作弥
委員		坂口	博美
委員		井本	英雄
委員		十屋	幸平
委員		田口	雄二
委員		有岡	浩一

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部
総合政策部長 橋本 憲次郎

県参事兼総合政策部次長
(政策推進担当) 永山 英也

総合政策部次長
(県民生活担当) 安田 宏士

部参事兼総合政策課長

統計調査課長 奥野 厚子

総合交通課長 奥野 信利

中山間・地域政策課長 石崎 敬三

フードビジネス
推進課長 黒木 義博

生活・協働・
男女参画課長 村上 悦子

文化文教・国際課長 菓子野 信男

情報政策課長 青出木 和也

総務部

総務部長 成合 修

危機管理統括監 金丸 政保

総務部次長
(総務・職員担当) 江藤 修一

総務部次長
(財務・市町村担当) 日隈 俊郎

危機管理局長
兼危機管理課長 郡司 宗則

総務課長 椎 重明

財政課長 阪本 典弘

消防保安課長 都原 誠一

事務局職員出席者

政策調査課主査 大峯 康則

議事課主任主事 田代 篤生

○松村委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願い申し上げます。

○橋本総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

まず、御礼を申し上げたいと思います。

10月15日水曜日から17日金曜日までの3日間で13カ国21名の駐日各国大使、また奥様などの皆様の地方視察を受け入れ、県内スポーツ施設、企業、学校等の視察をしていただきました。知事招宴には、お忙しい中、県議会から福田議長を初めまして、御参加いただき、まことにありがとうございました。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

駐日各国大使の皆様には、宮崎の魅力について広くPRできたと考えております。幸い天気にも大変恵まれまして、スムーズな視察となりました。

今後とも、関係部局とも協力しながら、本県と諸外国との交流を促進するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの合宿地やMICE誘致に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは、今回報告いたします内容につきまして御説明申し上げます。

お手元にお配りしております総務政策常任委員会資料の表紙をお開きいただきたいと思います。左が目次でございます。

今回、その他報告事項として6件をお願いしております。

まず、1点目、平成27年度事業を検討するに当たっての視点についてでございます。来年度の当初予算の編成方針における事業検討に当たっての視点を定めましたので、これを報告するものでございます。

2点目、真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言についてでございます。このことにつきましては、昨日、国のまち・ひと・しごと創生本部に対しまして、稲用副知事に私も随行いたしまして提言を行ってまいりましたので、その内容を報告するものであります。

3つ目は、宮崎空港の愛称についてでございます。10月26日の空の日記念イベントにおきまして発表いたしました宮崎空港の愛称、経緯等について報告するものでございます。

4つ目は、フードビジネスの取り組み状況についてでございます。現在取り組んでいるプロジェクトにつきまして、26年度前半の具体的な取り組みと成果を御報告させていただくものでございます。

また、5つ目は、宮崎県文化賞の受賞者、6つ目は、若山牧水賞の受賞者について、それぞれ報告させていただくものでございます。

以上でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明申し上げます。

私からの説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○井手総合政策課長 総合政策課でございます。

まず、1点目、平成27年度事業を検討するに当たっての視点につきまして、説明させていただきます。

1 ページ目でございます。

この視点は、この後、総務部から説明があります平成27年度当初予算編成方針の中で、優先度の高い施策の構築のために、当部で取りまとめたものでございます。

なお、来年度の当初予算につきましては、年末に知事選挙が予定されておりますので、骨格予算として編成されることとなります。

真に必要性、緊急性が認められる優先度の高い施策への予算の重点化を図るため、1行目に書いてありますように、新規性、効果の高い事業を構築することとしております。

その内容については、まず、1点目としまして、人口減少問題の克服という項目を上げております。

2段目の段落でございますが、国が取り組む「地方創生」を活用しながら、県内の就学・雇用関係の充実や、子供たちを生み育てやすい社会環境の整備、さらには、県外からのU I Jターンの円滑な移住・定住への取り組みを通じまして、地域の活力の維持を推進していくことが必要であるとしております。

2点目の将来の発展と地域を支える人財づくりでございます。

人財づくりにつきましては、長期的に、継続的に取り組まなければならない課題ということで、今年度の重点施策でも掲げているところでございます。本県の未来を築く子供たちが、家庭・学校・地域と連携した教育環境の中でしっかりと育っていくような取り組みが必要であると考えております。

また、あわせて、県内産業を牽引するような

産業人財の育成、そして、女性、高齢者等の就労、社会参加の促進のための取り組みを、ここに掲げているところでございます。

3点目が、「宮崎のおもてなし」の磨き上げと魅力の発信でございます。

これにつきましては、1行目にありますように、オリンピック・パラリンピック東京大会を契機としまして、現在、おもてなしプロジェクトを進めております。スポーツ大会や合宿の誘致、スポーツ人財・指導者の育成に取り組むとともに、宮崎の魅力、またおもてなし環境を磨き上げて発信をしていくという取り組みが必要であると考えております。

あわせて、外国人向けの観光プログラムの充実、また、今、取り組みが進んでおりますM I C E——下に米印で書いておりますけれども、会議でありますとか、報奨・研修旅行、団体・学会等が行う国際会議、あと展示会、見本市等の頭文字をあわせた言葉でございますが——の誘致や、外国人誘客の強化に取り組むこととしたところでございます。

4点目が、本県のさらなる発展に向けた長期的・継続的取り組みであります。視点としては、少し幅広目に掲げております。

現在まで取り組んできております本県経済を牽引するような成長産業の育成や、海外戦略に基づく海外の輸出強化等の海外展開、そして、地域に根ざした地域経済を支えていくような産業づくり、あわせて、地域医療の充実や生涯健康、また、公共インフラの整備、防災・減災等の対策等、安全・安心で魅力ある地域づくりということで、幅広目に捉えているところでございます。以上、4点をもちまして、新規性、効果の高い施策で27年度の事業を検討していただきたいということで、各部に通知をしたとこ

ろでございます。

27年度事業を検討するに当たっての視点については、以上でございます。

引き続き、2点目の項目、真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言について説明させていただきます。

2ページ目、お聞きいただきたいと思います。まず、スケジュールとその背景について御説明したいと思います。表でございますが、左側の欄が国の動き、右側の欄が本県の動きということで分けて書いております。

まず、国の動きでございますが、国の中には、本部会議、創生会議、そして、基本政策検討チームという3つの組織に分かれております。それぞれ米印が1と2とつけてあり、下に説明がございます。本部会議は、まず、本部長を総理大臣としまして、副本部長が地方創生担当大臣、そして、官房長官、全ての国务大臣が本部員となっております。それに有識者を加えたものが創生会議となっております。

まず、9月にそれぞれ本部会議、創生会議の第1回目が行われております。その横に書いておりますけれども、石破大臣のもとに基本政策検討チームを設置されまして、10月下旬までの間で、地方の関係者、また、各府省庁からヒアリングを実施されたところであります。その結果を創生会議に報告されております。

11月の欄を見ていただきたいと思います。創生会議の欄のところ、第3回長期ビジョン及び総合戦略の骨子の提示及び議論という項目があります。まち・ひと・しごと創生本部におきましては、国の進める施策としまして、長期ビジョン——人口のあり方というところがほとんどになると思いますけれども——と総合戦略をつくることになっております。まず、創生会議

で大体の骨子を提示し、本部会議においてその骨子を決定し、そして、12月のところに第4回とございますが、長期ビジョン及び総合戦略について政府決定が行われるスケジュールとなっております。

そのようなスケジュールを踏まえまして、本県でございますが、まず、9月20日に石破大臣が本県に来られた折に、知事から地方創生に関する提言をしたところでございます。その後、その提言内容を再度庁内で検討し直しまして、また、さらに、庁外、市町村もしくは民間団体等にも御意見を伺い、昨日の29日に、取りまとめて創生本部に改めて提出、説明をしたところでございます。

その内容につきまして説明をさせていただきます。右側の3ページに基本方針があります。これは、9月12日に、国のひと・まち・しごと創生本部で決定された基本方針であります。

1の基本目標でございますが、国の方針としましては、人口減少を克服し、魅力あふれる地方を創生し、地方へ人の流れをつくることとあります。そして、従来の取り組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な施策を実行していくとされております。

2の基本的視点でございますが、50年後に1億人程度の人口を維持するために、(1)から(3)まで、就労・結婚・子育ての希望の実現や、東京一極集中への歯どめ、そして、地域課題の解決という3項目掲げてあります。

3の検討項目と今後の進め方をごらんいただきたいと思います。まず、検討項目、次のページにわたっており、5点ございます。①地方への新しいひとの流れをつくる、②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、

④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る、⑤地域と地域を連携するという5つの項目を掲げてあります。本県の提案につきましても、この5つの項目を踏まえる形で行っていくこととしているところでございます。

(2)の今後の進め方については、先ほど申しましたように、国と地方が総力を挙げて取り組むための指針として、国が、長期ビジョンと総合戦略を年内に決定するとされております。これに間に合うように、その大もとの骨格ができる前に本県の実情、もしくは提案を国に急ぎ提出をしたところでございます。

その中身につきましては、別冊になりますが、真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言という形で提案をさせていただいております。

お聞きいただきまして、1ページと2ページ目に全体の構成をつけております。この構成で説明をさせていただきたいと思っております。

この提案の特徴でございますが、一番上の赤字で書いております「宮崎県の人口減少の構造」ということで、①としまして、合計特殊出生率が1.72で、全国第2位——*沖縄は人口増加県でございまして、そのほか全ての県が人口減少県になりますが、その中でトップであるという点。そして、5年間で0.1ポイント、合計特殊出生率は上昇し続けているという点でございます。

一方で、②若年女性の減少というところに掲げておりますけれども、本県の課題としましては、社会減ということで、若年人口の減少に歯どめがかかってないという状況がございます。したがって、自然増の可能性を生かしながら、社会増対策がしっかりできれば、人口の維持につながっていくという考えでございます。その考えに基づきまして、地方創生「みやざき

モデル」という名称で掲げております。宮崎のポテンシャルであります、恵まれた子育て環境、高い出生率を十分生かしながら、一番の課題であります社会増対策をきちんと打つ。そうすることによって、さらなる自然増につなげていく。また、出生率も向上させていくという、この3つの項目を掛け合わせることによって、本県の人口を維持、活力の増を図っていこうというものでございます。

その推進の考え方としましては、先ほど申しました国の5つの検討項目に合わせるような形で、「興す」、「呼込む」、「叶える」、「磨く」、「繋ぐ」という5つのキーワードをつくっております。

まずは、社会増対策にあります、「興す」については、働く場の確保ということで、地域に根ざしたハブ企業の育成と外貨の獲得と地域内循環によって経済を拡大して雇用を創出すること。そして、「呼込む」については、地域の魅力を向上させ、その魅力を発信して、都市から地方へ人の流れをつくっていく。また、「叶える」については、子育て、女性の就労支援を充実させて、生み育てる、魅力にあふれる環境を創出していく。若い女性、若い人たちの子育ての希望をかなえていくということでございます。さらに、「磨く」ということで、地域の暮らしや宝を守り、将来にわたって個性を発揮できるような「まち」「むら」を創出する、地域の魅力を磨き上げていくという部分。さらに、都市部と地方の連携・交流によって相互が理解、協力し合えるような、双方にとっていい環境をつくる、「繋ぐ」という部分です。都市と地方が対立するものではなくて、お互いのいいところをうまく使いながら、よさを生かしながら、両方が反映してい

※9ページに発言訂正あり

くような形をとりたいという、「繋ぐ」という考え方。以上、5つのキーワードで、それぞれ、その下にありますように、社会増対策、自然増対策、暮らしの維持充実、そして、大事な地方創生を支えるシステムづくりとしまして、地方創生の取り組みを支える行財政基盤の整備・充実という項目まで整理をしたところでございます。

まず、社会増につきましては、今進めておりますフードビジネス等、農林水産業を核とした成長産業の育成を中心に地域の経済循環や、人材育成に整理をしております。「呼込む」部分につきましては、大学の定数の抜本的見直し等、就学の環境の充実、そして、移住への促進ということを掲げております。東京一極集中への対応ということになります。

自然増については、先ほど申しましたように、少子化対策と女性が活躍できる社会づくりの二本立て。暮らしの維持充実につきましては、自立した地域づくりと交流環境の整備という形で、地域の宝磨きを掲げております。

最後の地方創生は、繰り返しになりますけれども、「繋ぐ」という部分で、地域連携のシステムづくりと、自由度の高い交付金制度等行財政基盤の整備・充実という項目で整理をしたところでございます。

内容につきましては、この後ろに掲げておりますので、また、お時間のあるときに見ていただければと思います。

総合政策課からは、以上でございます。

○奥野総合交通課長 引き続きまして、委員会資料の5ページをごらんいただきたいと思っております。

宮崎空港の愛称について御説明いたします。

まず、1の主旨であります。ことしで宮崎空

港が開港60周年を迎えますが、これを契機に、空港に愛称をつけることによりまして、県民にとっては親しみのある空港となるよう、また、県外の方々に対しては、空港だけでなく、本県の認知度向上やPRにつなげることで、空港の利用促進を図ることを目的としております。

次に、2の主催です。行政や民間団体で構成しております宮崎空港振興協議会と空港ビル株式会社の共同で取り組んだものでございます。

次に、3の愛称についてです。まず、愛称は、宮崎ブーゲンビリア空港に決定いたしました。

次に、(2)の選定の経緯ですが、県内外から幅広く公募をいたしまして、応募総数は3,048件ありました。それに対して、空港振興協議会のメンバーを中心とした愛称検討委員会で意見を出し合いまして、その意見を踏まえまして、県と空港ビル、宮崎市観光コンベンション協会、それから、商工会議所連合会から成ります愛称選定委員会の場で議論しまして選定したものでございます。

次に、(3)の選定の理由です。まず、このブーゲンビリアは、宮崎観光の父と言われました岩切章太郎氏が植栽に取り組み、また、空港ビルでも、全体をブーゲンビリアで飾りつけ、苗の配布を行うなど、長年その普及に取り組んでおり、ストーリー性があると。

また、ブーゲンビリアが空港のシンボリックな花で、明るく暖かい南国をイメージさせると。また、ほかに使用されている例が少ないために、独自性があると。さらに、現在、このブーゲンビリア自体は県内全域で見られるものではなく、その認知度を高めていくことが課題にはなっておりますが、今後、県全体へ普及を図っていくことで、県民とともにこれから創造するという前向きな姿勢につなげることができると。そう

いったことが選定された主な理由でございます。説明は、以上でございます。

○黒木フードビジネス推進課長 それでは、フードビジネス推進課から、フードビジネスプロジェクトの取り組み状況について説明いたします。

委員会資料の6ページをお開きください。

フードビジネスにつきましては、フードビジネス振興構想に基づき、今年度は、助走から加速に向けて取り組みを進めていくということで、重点項目を含め、「拡大」「挑戦」「イノベーション」の3つのプロジェクト、10のテーマにつきまして鋭意取り組みを進めているところです。

資料7ページをごらんください。

各プロジェクトにつきまして、今年度前半の主な取り組み状況を取りまとめたものです。

まず、(1) 拡大プロジェクトの①宮崎の食肉であります。上から3つ目の丸ですが、サンキューミートによる牛カット場の新設など食肉関連企業の立地が進んだところでありまして、重点項目にも関連した取り組みとなっております。

その2つ下の丸にありますが、昨年度に引き続き、東京市場への生体出荷を続けているほか、テレビCMやフェア等の開催により、関西や福岡地区、また海外における販売促進活動に取り組んでおります。

次に、②宮崎の加工・業務用農林産物につきましては、加工・業務用青果物の生産拡大を加速化させるため、加工事業者及び関係団体で構成する加工・業務用青果物広域連携推進協議会を設置するとともに、その下の丸にありますが県産の加工用米の供給拡大を図るため、産地や焼酎メーカー等により構成される宮崎県加工用米等生産・利用拡大推進協議会を設置したところです。

次に、④宮崎の魚につきましては、4月に関係団体で構成される「みやぎきのさかなビジネス協議会」を設立し、マーケットインの視点に基づく商品づくり等に取り組んでいるところでございます。

また、チョウザメにつきましては、その下の丸にありますように、県内の養殖状況を調査するとともに、市場調査等も行いながら販売戦略の策定に取り組んでいるところです。

8ページの、(2) 挑戦プロジェクト、②フードビジネスを広げる加工・製造では、フードオープンラボの建設・開所式を今週月曜日に行ったところであり、今後、利用拡大に努め、企業の食品開発を支援してまいります。

また、その下の丸にありますように、食品加工支援アドバイザーの指導により、引き続き食品加工メーカーの衛生管理レベルの向上を図り、県内企業の取り引きの一層の拡大につなげてまいります。

次に、③効率的な物流や多様な販売ルート、海外輸出拡大について、香港事務所の活動によりまして、アンテナショップ「みやぎき棚」を設置し、35社の57品目を出展し、県産品のPRに努めたほか、東アジア各地での見本市の出展も積極的に行っているところです。

9ページ、(3) イノベーションプロジェクトの①食の安全・安心・健康「日本一」のみやぎきづくりに関しまして、みやぎきフードリサーチコンソーシアムの取り組みを進め、大学・企業との共同研究を進めますとともに、フォーラムの開催により、その周知にも努めたところがあります。

続きまして、2のフードビジネス推進のための基盤整備につきましては、(1) 外部人材の確保、人材育成、研究機能強化としまして、昨年

度に引き続き、戦略産業雇用創造プロジェクトを進めており、その下の丸にあります、雇用拡大事業による企業の支援や、コーディネーターなど外部専門家の活用を行っております。

このほか、この項目一番下の丸にあります、昨年度より企業へのヒアリングを進める中で、企業の発展段階に応じた悩みや課題等を把握したところであり、企業のニーズに対応した人材育成プログラムを展開しているところでありま

す。このように、各プロジェクトを進め、補助事業や外部専門家の設置など支援体制を整えてきた中で少しずつ企業の取り組みも進んできております。その中の幾つかを御紹介したいと思います。

なお、売上額など、企業の経営状況に関する情報が含まれておりますので、社名等については控えております。

まず、A社では、雇用拡大事業や外部専門家の活用により、新商品開発を行い、関東のデパートなどの販路を新たに開拓し、今年度は売り上げ増が見込まれております。

次に、C社では、ファンド事業の活用により、牛乳の加工製品を完成させまして、相談ステーションの助言によって、商談会への出展を行い、商品の改善や販路開拓につなげ、売り上げ増が見込まれているところです。

10ページ、2番目にありますE氏につきましては、6次化の総合化事業計画の認定を受けまして、ミカンや梅を用いたソフトクリームの新商品開発により、発売以来の1年余りで3,000万円の売り上げを見込んでいます。

また、4にありますように、各地域・市町村におきましても、地域ネットワーク会議を設置し、地域別テーマに基づく取り組みが進められ

ているほか、この下に書いてありますが、フードビジネスに関するさまざまな動きが出てきたところでもあります。

こうした中で、県としましては、フードビジネス地域人づくり事業などさまざまな支援策によりまして、各地域や市町村における取り組みを積極的に支援しているところです。

説明は以上でございますが、昨年度よりフードビジネスの振興のため、取り組みを進めてまいりましたが、県内の農業者の方々、各企業や各地域において、さまざまな取り組みや成果が着実にあらわれつつあるのではないかと考えているところです。

フードビジネス推進課の説明は以上です。

○菓子野文化文教・国際課長 文化文教・国際課からは2点報告をさせていただきます。

常任委員会資料の11ページをお願いいたします。

初めに、宮崎県文化賞についてであります。

県文化賞は、昭和25年に創設されたもので、今回で65回目になります。受賞者は、今回の3名を加えまして、291名と1団体となります。

今年度の受賞者ですが、芸術部門で、陶芸家の泰田久史さん、文化功労部門で、出版企画・編集者で鉦脈社代表取締役社長の川口敦己さん、体育部門で、高鍋ラグビースクール校長の黒岩正春さんであります。

3の受賞理由であります。泰田さんは、宮崎の自然や歴史をモチーフとしたすぐれた陶芸作品を制作し、全国的に高い評価を受けられておること。川口さんは、みやざき文庫等の出版を通じて、県内の創作・研究活動の活性化に尽力していること。黒岩さんは、本県のラグビーフットボールの水準を全国レベルに高めたことなどが評価されたものでございます。

授賞式は、4にありますとおり、来週の11月4日火曜日に県庁講堂で行うこととしております。議長、常任委員長に御出席をお願いしております。よろしく願いいたします。

次の12ページをお願いいたします。

若山牧水賞についてであります。

若山牧水賞は、平成7年に創設され、本年度が第19回となります。

今回の受賞者は、大松達知さん、受賞作品は、「ゆりかごのうた」であります。今回の受賞で、受賞者は累計22名となります。3には、若山牧水賞の概要を記載しております。

今後の予定でありますけれども、来年の2月9日から10日にかけて、受賞式及び受賞祝賀会、受賞者による学校訪問、日向市での記念講演会を予定しております。なお、13ページに「ゆりかごのうた」におさめられた大松氏の代表的な短歌10首を掲げております。以上でございます。

○井手総合政策課長 発言の訂正をさせていただきます。

先ほど、みやざきモデルの提言の説明における人口減少県の中で合計特殊出生率がトップというくだりで、沖縄を除いて、「そのほか全ての県が人口減少県」と申しましたが、「地方においては」というのが抜けておりました。埼玉、神奈川等は、人口増加県でございますので、沖縄だけが人口増加県ということではございません。済みません、訂正をさせていただきます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○坂口委員 出生率の順位について、問題は、年間何人の赤ちゃんが生まれて、それが全国で何番目にあるのか。もともと過疎の地域ですから、赤ちゃんの数が、一つの参考になる数字で

はあるけれども。実際は何人の赤ちゃんが生まれてきて、何人県内にとどまってくれるのかというのが、やっぱり一番知りたい数字なのです。そのことについては、全国の中でどういう状況、特徴があるのですか。

○井手総合政策課長 委員おっしゃるとおり、出生率は、そもそも率でしかございませんので、その母数が一番大きな問題になろうかと思いません。

実際の出生数については、率掛ける母親の数ということになるかと思うのですが、平成24年の人口動態統計の数字で申しますと、9,858人で、全国31位であります。今回、みやざきモデルを考えるに当たりましても、率そのものは高いのですが、その母数となる数をふやさないといけない。そこにやはり社会増の部分の論点があるかと思っております。若い女性ができるだけ県内にとどまり、しかも、結婚ができるということで、若い男性もそこで職があって暮らしているというような地域社会をつくっていかねければ、人口の維持は難しいという観点に立っております。

したがいまして、別冊の、真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言、18ページをごらんいただきたいと思えます。これまでも説明させていただいたことがあるかと思えますが、年齢5歳区分の転出者数を見た場合に、高校卒業時と大学卒業時に非常に転出者が多いと。この部分を何とかとめ置いて県内に残っていただくような施策が、やはり大きな、人口減への対策ではないかと。就学、就業環境の充実ということで、今、大学の問題や、若い人の働く場の問題をここに捉えたところでございます。今後努力をしまいたいと思っております。

○坂口委員 やっぱりそこだと思っております。学

校、大学を持ってくることは、国あるいは地方の自治体等の努力と考え方では、ある程度は、それなりの成果が期待できるかもしれないけれども、結果的にやっぱりそこに仕事があることで、大学生が入ってくると。大学あたりも地域と連携しながら、地域に貢献しながらやっていって、競争を勝ち抜いていかないと。今までやってきた就業の場の確保が決して間違いではなかったということで、それを基本にやっていく必要があるのかなと。なかなか大変なことだと思うのですが、ぜひよろしくをお願いします。

○十屋委員 行財政基盤の整備・充実の中で、国に求める具体的対応にある、出生率の高い地方への地方交付税の加算というのは、平たく言えば、子供が都会に行って何千万円かけて大学を卒業して、その分を戻してくれという話になるのかなと。それと、交付金の制度、地方と言われる都市、県が全国で一斉に声を上げないと。宮崎だけではなかなか理解していただけないのかなということがあるので、そのあたりをやはり知事会なり——議長もここにおられますけれども——議長会なりから強く国に言っていただくような動きもしないと。みやざきモデルとして出されているこのことは、どこの地方でも同じ悩みだと思いますし、そういう面で、より具体的にしなければいけないと思います。これは意見ですので。

それと、もう一つ、先ほど坂口委員が子供の数と言われましたけれども、女性が働く場はどこなのか、どういう職種なのか。20歳から39歳ぐらいでしょうか、お母さんになられても働く場はないのかというところを考えて、そういう企業誘致なり、地元企業の支援なりをしていかないと。なかなか漠然としてわからないので、そのあたりはやはり先ほどフードビジネスのお

話もありましたから、そういったことを関連させて考えないといけないと思っております。そのあたりはどうでしょうか。

○井手総合政策課長 女性の働く場、これまでも本県は、企業誘致の面でいうと、コールセンター等の誘致を進めてきまして——もちろん男性が働けない場ではないのですが、基本的に女性の多い職場ということで、他県に比べると環境は整っていると分析しています。

ただ、今回の提言におきましても、その視点は非常に大事だと思っております。例えば、別冊の11ページでございますが、地域の産業を支える人材育成という項目がございます。本県の提言の一番下の丸、女性が個性と能力を發揮できる環境づくりということで、それぞれキャリア教育を実施するとともに、起業支援も含めて、女性の働ける環境のロールモデルをつくっていきたいということも考えております。

また、一番上の丸のところは赤字で書いておりますけれども——これは、先ほどの坂口委員の御提言にもちょっと呼応した部分があるのですが——本県の企業と教育機関、大学、技術系の高校等も含めて、本県で学んだ子供たちがそのまま本県で、その能力を發揮できるような連携をする取り組みができないものかと考えております。そういうようなことをやりながら若い人たちの働ける場を本県につくっていかうと考えております。

○十屋委員 その人づくり、人材的などころでもそうですけれども、国内の6大学と言われている有名私立大学がこちらに来ていただくのもありがたいのですが、逆に、海外で、宮崎の農業と関係のある研究開発をされて——優秀なところ、私はどこかわかりませんが、海外の大学をこちらにサテライトとして誘致すると

か。どうしても国内での競争になると、なかなか引っ張り合いをするのは難しいと思います。そういう宮崎の基幹産業である農業とかに取り組みられている先進的な海外の大学の誘致も一つの考え方ではないかと思っております。そのあたりも十分御検討いただければと思います。

○坂口委員 関連して。やっぱりそこも、全国同じことで、人の取り合いをやっていくということでもあります。当然、この競争にあくまでも勝っていかないといけないわけですが、同時に、フードビジネス——今まで宮崎で、例えば3,000億出していた農畜産物を4,000億なりに高めていって、付加価値を稼ぐ。この付加価値の中に何が含まれるかですよ。精いっぱい努力で、あらゆる手だてをやって、人口減の傾斜を緩くしていく中で、可能性を求めるとしても、なかなかふやしていくことは難しい。そうすると、経済体、特に地域での経済体、地域で循環する経済体——1人当たりの消費額と見たらいいですね——人口減の中で消費額がしぼんでいく経済体。その消費額をいかに人口減の中で肥大させていくかということ、利益だと思っております。フードビジネスが付加価値を上げて利益を出すのなら、付加価値が上がるのなら、上がった分だけの商売ができる。俺のところはこれしか売らない。そこにやっぱりGDPの嵩上げ——人が減ってでも利益が上がればGDPも上がる。だから、それをフードビジネスは意味していると思っております。

せんだっての一般質問でも言いましたが、宮崎の農畜水産物を使わなければ、この商品ができないと、だから、俺のところは値引きをしないよというものを開発できるかできないか、このところだと思っております。人の引っ張り合い、この競争から逃げてはだめだけれども、これは

物すごく熾烈だと思っております。本県はやっぱり黒木知事の時代から農業に一生懸命力入れてきて、潜在的に、いろんなもので全国1位というものを持っている。これをどう組み合わせさせて、商品化するか。欲しい人は来い、わざわざ届けてはやらないよ、幾らか持ってくれば譲ってやるというぐらいのものをこさえられるかどうか。ちょっとオーバーですけども、値下げ競争で商売しなくてもいいもの、宮崎ブランド、宮崎産のものが欲しいという、そこだと思っております。だから、なかなかフードビジネスというのは、大変だと思っております。それでも、大上段に振りかぶられたわけです。ここで農家にその所得配分をやっていくことだと思っております。農家に所得配分ができれば、農家の消費する金が肥大してくる。みんな一般的に、感覚的に言っております。百姓がもうからないとだめだ、商売をやって。それが、宮崎の経済の実態です。やっぱりそこでいかに利益を上げてあげるか。人が減り、家族構成が減り、それで人口が減っていても、単価が上がっていくということの一つ目玉に据えてほしいと思っております。部長どうですか。

○橋本総合政策部長 まさにおっしゃるとおりだと思います。フードビジネス、今までやっぱりいいものをつくるということには徹してきて、実際にいいものがあると思っておりますけれども、それがいかに評価されるかというところがあるかと思っております。

今回のいろんなプロジェクト、先ほど課長から申し上げました、例えば魚にしても、関サバ、関アジとなれば、もう3倍、4倍の値段で売れる。これがブランドだと思います。しかし、それは、ただ単にブランドがあるだけではなくて、同じ海を泳いでても、その後のしめ方とか

鮮度管理とか、そういうところをしっかりとすることによってブランドを維持していると。やはり、そういうところはしっかりとした裏づけがあつて——例えば、機能性の説明ですとか、鮮度とか、そういうことを努力することによってブランドを構築する必要があると思いますし、可能性は大いにあると思いますので、精いっぱい努力してまいりたいと思います。

あともう一つ、一番大事なのは、やはり川上の生産者の方へ、いかにお金が届くかということと心をかけてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○坂口委員 ぜひお願いします。次に、総合交通課の報告にあつたブーゲンビリア空港について、3,000何がしかの応募の中で、その名称が大体何%ぐらい占めたのですか。

○奥野総合交通課長 ブーゲンビリアは、応募数は29件で、全体で12番目でした。

○坂口委員 知っていたわけではなく、直感的に、そうだろうと思つたのです。

一つは、岩切章太郎イズムを生かしながらというけれども、これは、黒木知事とのセットだったのです、環境美化と。これはことごとく断ち切られております。自然を開発したのがシーガイアです。だから、ここで宮崎の基本スタイルを180度転換した。だから、この精神は生きていたところとちよつと疑問だと。これは批判ではないです。決まつたことはもう受け入れます。ただ、先ほどのブランドなのです。例えば、宮崎は、やっぱりそういったイメージからいったら、ハマユウではなかつたのかなと思うのです。宮崎ブランド、特に農畜水産物は海外ではジャパブランドで一本化されるわけです。いかに宮崎がその中でしっかりしたものを持っていけるか。ブーゲンビリアを今後県民の

間に普及するということですが、これは大変な木ですよ。家のそばに植えれば、家の壁を壊すぐらいの精力のある木です。剪定すれば、今度は産廃代だけで何万も要るような木ですよ。果たしてこれを普及できるのか疑問です。でも、決めたことは、もうやっつていかないとしようがない。

ここでやっつぱり、成功もしっかり継承していかないといけなけれども、今までの反省点も継承しないといけな。宮崎の鳥のコシジロヤマドリです。これは、物すごく応募者が多くて採用したのです。なぜ多かつたのかというと、宮崎の鳥を決める際、メジロ、ヒヨドリ、コシジロヤマドリの中から選んでくださいというアンケートのとり方だつたわけです。コシジロヤマドリとはどんな鳥だろう、滅多にいない鳥らしい、珍しい鳥らしい、大きいきれいな鳥らしい。じゃあ、それがいいと丸つけて。ところが、いまだに見た人がいないのですよ。それは保護鳥なのです。腰にちよつと白いのがある、変異種。だから、生息も少ないし弱い、絶滅の危機に瀕している。鉄砲で撃つてはだめと言うけれども、ぱつと出てくる時に、腰が白いのを確認していたら、それはもう月ぐらいまで飛んでいきます。ドンと撃つて、腰が白かつた、まずいと。毛をむしつて持つて帰らないと怒られる。怒られるというか罰せられる。

たまたま最後の研究者と言われる方が京都にいて、キジの増殖技術を導入し、宮崎でふ化に成功したりしているけれども、常に絶滅の危機にさらされている。やっぱり県のシンボルが絶滅したら、あまり縁起のいいものではないです。

もうブーゲンビリアとつけたらからには、宮崎のブランドにしようということで、今度はそういうアイデアがたくさん寄せられると思うの

です。だから、宮崎に行ったら本当に、四季通じてブーゲンビリアが見れるような、どこに行ってもあるような、メーンパークには必ず中心にあるというぐらいに持っていけるかどうか。大変だと思うのです。そこらは十分検討されての決定だと思うのですが、どうですか。その委員会とか協議会の中では。

○橋本総合政策部長 私も、ちょっと僭越ながらこの愛称選定委員会の委員でございました。多くの方に御応募をいただいたのですが、実は、一番多い名前はフェニックスでございました。これは圧倒的でございました。それと、大きくくくれば南国系のものと神話系のものも多くございました。委員会に諮る前に作業部会とかで大分整理してもらった中で、やはり神話系は宗教関係の団体とかが使っている例が多いことから、なかなか難しいのではないかと。フェニックスは、応募に当たって書いていただいたコメントを分析すると、宮崎空港から、南国の木がずっと並んでいるイメージ——でもこれはワシントンニアパームでございまして、その誤解がありました。また、不死鳥という意味のフェニックスと混在している。あとはやはり有名な企業で使っている場合があります、それはどうかと。そういう、なかなか、名前を決めるといったときに精査しなければいけないものがかなりございまして、これをふるいにかけて、その作業部会から上がってきたのは9つございました。決定事項なので、この過程を申し上げるのがいいかどうかというのはあるのですが、もう一つ残ったのはオアシスという単語がございました。

宮崎でイメージできる有名な単語というのはやはりどこかの企業が使っていたりとかいろんなところがございまして……。ただ、いずれにしても、南国というところを総合判断したところ

でございます。

決まった以上は今後も頑張るよというお話いただきましたけれども、今委員から御指摘いただきました、コシジロヤマドリとかハマユウ、まさにこれが置県80周年記念で県民歌とともに制定されまして、実はことしがちょうど50周年です。私の名刺にも入れているのですが、おっしゃるとおり、コシジロヤマドリは絶滅危惧ということで——フェニックス動物園にはいるということですが——なかなか見かけられない。そういうことのないようにいかに育てるかが大事だと思っております。例えば、このシンボルも50周年たっています。今後50年どう育てるかということで頑張りたいと思います。

○坂口委員 決まったことで、決してクレームではないのですが、ちょっと何か無理してる、そう思う部分があって、抵抗があるものだから……。フェニックスに決めなくてよかったです。この前までヤシオオオサゾウムシで騒いでいました。これも病気の絶滅危惧種です。海外からやってきたものは、かなりな手だてをしてあげないと。温暖化を長期で見てそうされたのかもわからないけれども——批判に聞こえてもまづいけれども——ネーミングというのは、やっぱりブランドとなるからには、宮崎に行こうと、飛行場に行こうと、農村地帯に行こうと、宮崎が連想できるようなシンボルというものが欲しかったなという気がするものですから。これは、意見で終わりにします。

○井本委員 今さっきのフードビジネスの件で、坂口委員の言いたいことと同じなのだが、フードビジネスは、もういろんな県で、全ての県でやっておりますね、6次産業というものを。この中で抜きん出るとするのは非常に大変なこと

だし、ここに成功例が書いてあるけれども、たまたま今はいいかもしれないが、ほかのところも、追いついてくるという、結局イタチごっこみたいなことであるわけです。それでは、いつまでたっても、どこかが上がって、どこかが落ち込んでいると。こういうことにすぎないと私は思うのです。

デンマークは農業国で、小さい国にもかかわらず商品を輸出していますね。デンマークブランドというのは高く売れるわけです。そういうものを将来的に見据えてやらないと。恐らく、国内だけだったら、今言ったように需要が決まっているわけだから、こっちが勝ったら、こっちが負け、こんなことを繰り返していくだけのことだったら何にもならないと私は思うのです。やっぱり外に出ていくという大きなブランドを、しっかりしたものをつくり上げないといけないのではないか。

この前言いました、ブルーオーシャン戦略です。ほかのところは全然競争できないようなものを——何かといたら私もわからないのだけれども——やっぱりつくり上げないと、私は将来的なものが見えないのではないかなという気がするのです。

だから、話が飛ぶけれども、今度のみやざきモデルは、次元の異なる大胆な政策をとっているわけですから、本当に次元の異なるということだったら、今までは考えられないようなことをやっぱり打ち出さないといけないのではないか。

例えば、宮崎牛は和牛ですから、九州全体で一つの和牛をつくり上げて、そして、外国に売り出すとか。例えばですよ。そういう大きな次元の異なるようなものをやっぱり考えないと、今後はないのではないかと。みやざきモデルは、果たしてこれで次元を超えたと、異なる大胆な

政策と言えるのか。課長、本当にそう思っているのか。

○井手総合政策課長 非常に厳しい御指摘いただきました。

今までアイデアレベルで、余り国に申し上げたことのないところはそこそこに入れているつもりであります。例えば、先ほどの話にも出ました大学の定数の問題——別冊2ページの真ん中、「呼込む」の第1段にありますように、大学の入学定員の見直しでありますとか、あと1ページ目の下、社会増対策の⑤番、地域の経済活動を支えるインフラの整備の中で、地方と都市部を結ぶ物流コストの縮減ということで、燃油税等の地方への軽減でありますとか——ちょっと中身の制度についてはいろいろ議論がありまして固まっているわけではないのですが——自然増対策の①地域の少子化対策の中で、こども保険制度——介護保険に対応するような子ども・子育てに対する保険制度——を入れてきているところであります。

今後とも何とか知恵を出していきたいと思っておりますので、よい知恵があれば、ぜひお知らせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○井本委員 私に知恵があるわけではないのだけれども、ただ、本当に次元の超えたパンチ力のあるものを考えないと。向こうだって、恐らくチームが出てきたので審査していくわけでしょう。そのときに、これはいいなというものではないと採択されないだろうと思うのです。その辺を、本当にパンチ力のあるものをやっぱり出さないといけないのではないかと。これは私の勝手な考えなのだが、何で今まで地方が衰退し、そして、東京一極集中が起きたのかという、そもそもの原因がどこにあるのかというこ

とから考えていけないといけないのではないか。だから、私はやっぱり権限が中央に集中していることが、そもそもこういうことをもたらしめているのではないのかなという気がするのです。そういうことからすれば、財政と権限を地方に移譲すると、これこそが本当に次元の異なる改革ではないかと。今までも、国にいいものを集めなさいということは幾らでもやってきたことです、はっきり言って。私は、やっぱり本当に、大きな改革というなら、地方に権限と金を一回くれと。そして、我々のアイデアでやると。勝手にこれがいい悪いと決められるよりも、私たちの独自のアイデアでやったほうがもっといいという気がするのだけれども。これも私の勝手な考えですが、どうですか。

○橋本総合政策部長 今回の地方創生につきましては、まさにおっしゃるとおり、国が進め方を決めるのではなくて、地方が提言すると、それを支えるというような構成になっております。

ただ、きのう行ったときに御指導いただいたのは、委員会資料4ページの基本姿勢の①にも書いてあるのですが、しっかりした政策目標を立てて、それに向けて練り上げをしっかりとやるようにと助言いただきました。そういう意味では、ただのばらまきでないと。注意していかないといけないところであります。さかのぼって考えれば、私、昔、過疎法を担当してたこともありますが、過疎法は昭和45年にできてまして、それは昭和30年代の地方の過疎と都市の過密という状況でございました。それはやっぱり産業構造の変化に伴うものだと認識しています。明治維新のころ、最初の選挙が行われたころは所得に応じて投票権が決められてましたが、東京よりも例えば新潟とかが有権者数が多かったという状況でございました。1次産業を基盤と

した時期はそうだったと。太平洋ベルト地帯に非常に人が集中して、基盤が2次産業、工業になって、また、今はサービス産業、さらに東京では金融とかあると。そういう仕事の内容に応じて人の移動というのはあると思ったときに、宮崎に人が移動するには、豊かな自然、農作物、それを基盤に置いた産業、ないしはホスピタリティーという意味の、介護保険とかのサービス産業、対人サービス産業のところで優位性があるので、こういうものが基盤になっていかなければ、やはり人の流れは逆回転しないという認識でございます。

ただ、そうしたときに、フードビジネスを掲げて、数年でございませけれども、やはり、多くの提案とか取り組みが出てきているのは非常に前向きな兆しとしてありがたいと思っています。観光についても、私の認識では、国が最初1,000万人を観光誘客すると言ったときには、高い目標ということで相当笑われておりました。ところが、今は、現に1,000万人がもう手に届くところに来ていると。それを、今度は3,000万人にしようとしております。やはり、しっかり目標を掲げて政策を打っていけば、動くという事例はあると思っておりますので、その知恵は、我々日々議論しております。何とか、なるほどと思える知恵を出していきたいと思えます。

牛肉に関して、和牛について海外の売り出し——日本全体では人口減でキャパが減ってきております。坂口委員から御指摘ありましたように、個々の収入をふやしてGDPを維持すればとんとんといきますけれども、日本全体の市場が縮小傾向にあるのは否めません。一方で、世界は人口増ということで海外に行くのは必須だと思っております。例えば、本当かなとも思うのですが、九州全体で野菜、ダイコンとかを、

これはシンガポールだったと思いますけれども持っていったときに非常に高値で売れるという事例もございます。これは九州全体に今そういう取り組みも始まっておりますので、頑張りたいと思います。

○井本委員 だから、そういう基本的スタンスを変えていかないといけないのではないかという気がする。そういうものを変えて、そして、やっていく。例えば、最初のこの検討するに当たっての視点が4つ書いてあるのだが、これに、共通する基本的なもの、コンセプトは何なのか。やっぱり今度の長期計画を見据えながら恐らくこれも書いてあるのだろうと思うのだが、その辺は。大きなコンセプトというのは。

○橋本総合政策部長 委員おっしゃいますように、我々議論する過程では当然ながら、今並行して総合計画の改定を進めておりますので、シンクロしてくる部分があると思っています。

提案に当たっての基本的な考え方は、別冊資料の3ページ、4ページに書いているのですが、いま、国がやろうとしている地方創生では、宮崎がトップランナーたるべきだということを訴えております。つまり、宮崎で成功しなければ、日本はよくなるという意気込み——その背景を3ページの一番上に書いておりますが、非常に条件がいいと、いろんな有利な条件があると、だから、工夫すれば伸ばしていけるといところを強調しているのは、全体を通じた思想として書いているつもりでございます。

また、もう一つは、委員会資料1ページで、来年の事業に当たっての視点を示しておりますけれども、やはり、人口減少問題の克服、ないしは、人づくり、磨き上げという内容が、我々としては全体として取り組むべき基本的な考え方として示しております。ですから、国に対す

る提案、総合計画の思想、それから、来年の事業に当たっての視点というものは、同様の切り口を意識してつもりでございます。

○井本委員 いまいちわかったようなわからないような。今のこの時代をどういうふうにもまず認識するかですね。安倍総理は、すでに一回経済成長でアクセル踏んでるわけですよ。これはちょっと時代錯誤ではないかと私は思う。もう日本の経済成長はあり得ない。あったとしてもほんのちょっと。イノベーションとか何かを重ねて行って、少しはあるかもしれない。あと第3次産業のところに少し残っているかもしれない。

だけれども、もう日本の経済成長はない、成熟社会に向かっているというのが私の考えです。成熟社会に向かっていると考えるか、いや、まだ経済成長があるかと考えるのか。考え方で大分変わってきます。もう一回アクセルを踏むか。いや、違くと。もうこれはアクセル踏んでも前へ進まない時代が来ていると。それよりも成熟社会を目指して、いわゆる平等、再分配というものを考えないといけない時代ではないかと、私は思っているのだが、そういう基本的なスタンスはどうなっているのか。

○永山総合政策部次長(政策推進担当) 現在の県の政策の基本は、今の総合計画、これは改定をしても同じ目標にしたいと思っておりますが、新しい豊かさへの挑戦ということでございます。当然、経済的な豊かさ、これについては日本全体が成熟社会に入っていく、もしかしたら成長は難しいかもしれませんが、宮崎にはまだまだ伸ばす余地はあると思っています。伸ばさなければならぬものがあると思っています。

一方で、生きていく上に当たって経済的な価値だけではないもの、心の豊かさであったり、

暮らしの質の豊かさであったりというものを国民に提供できるポテンシャルを宮崎はたくさん有しているということで、そこにも一層磨きをかけていこうと。この新しい豊かさへの挑戦ということを機軸として、いろんな政策も組み立てておりますし、今後の総合計画の見直しに当たってもそれを基本として進めていきたいと考えております。

○井本委員 それを聞いたかったわけ。結構です。

○有岡委員 地方創生のみやざきモデルの中で、別冊13ページから2点ほど質問させていただきたいと思います。物流コスト縮減という項目が赤字で記載されており、14ページに、カーフェリーの燃油高騰等が書いてあります。実はフェリー会社は、高性能の船舶へのリプレース支援を要望しているのです。総合交通課では、この機会に、早くフェリーの切りかえをやろうという支援の計画はないのでしょうか。

○奥野総合交通課長 カーフェリーの関係です。一応宮崎カーフェリーは、今、船を2隻を持っており、もう既に17年経過しています。もうしばらくはもつと思いますが、そろそろやっぱりリプレースしたいという話は出てきております。やっぱり老朽化によってかなりメンテナンス費用も嵩んでおりますし、燃油高騰、そして、かなり燃費もよくないと。それを解消する意味でも、リプレースの必要性は非常に感じていると聞いております。

ただ、いかんせん、非常に多額の費用がかかります。1隻50億、60億とか、そういう単位になります。2隻になるとそれが倍ですので、その辺の資金の手当てをどうするのか、そういった検討も進める必要があります。また、それを前提として、今の経営をいかに安定させるか、

多額の資金を借りた場合に返済ができるのかどうか、その辺のこともあわせて検討していかなければならないということで、フェリー会社とも随時意見交換を進めておるところでございます。

○有岡委員 やっぱりそれぞれの分野が伸びてこない、このC I Q体制はつukれないわけです。みやざきモデルの一つの目玉として、これをどう取り組むか。一つの具体的な取り組みではないかと思っております。また努力していただきたいと思います。もう一点、地方における燃油の減税、地域別の税率ですが、これは宮崎県で何か検討をしてらっしゃるのか。もしおわかりでしたらお答えいただけたらと思います。

○井手総合政策課長 具体的に、今、国と折衝しているというレベルではございませんが、全国統一の燃油税については、首都圏、大都市圏から距離の遠い地方においては、その分を減税していただくことが物流コストの軽減につながるのではないかという視点での提言でございます。

○有岡委員 結構です。

○十屋委員 先ほど、総合政策部長がシンガポールの話もされて、あそこは人口600万人、個人の年収が500万ぐらいですよ。サービス産業でもうけているというので、それを引き直して、宮崎にとっては農業だと。それから、ホスピタリティーということで、元気な高齢者に来ていただく——ここには三世代という話があるのですが、おじいちゃん、おばあちゃんが、東京とかにいたりとか、逆にこっちにいらっちゃって、向こうに子供さんがいる、そういうパターンが幾つかあると思うんです。そういう意味では、一つのキーワードとして——先ほど井本委員から言われた大胆な発想ということで——昔は、

シルバータウン構想という介護保険や国民健康保険とか、地元で負担しなければいけないので、なかなか難しい状況があったと思います。現実、今の制度からいくと、難しいのでしょうけれども、そこを逆転して、大都市で居住している高齢者にたくさん来ていただくのも一つの発想ですね。それをお世話するサービス産業も発生する——働く人の給与所得の改善も当然必要なのですが。だから、そういう意味でのホスピタリティーという概念のところで、福祉と医療、特に医療も書いておりますが、そこら辺を呼び込む政策的なもの——逆にこちらから、宮崎に全部来てください、介護をされる方全部来てください、土地も安いし、施設も安くできますよ、土地もあるし、健康で、環境もあって、水もおいしくて、空気もおいしくて。そういうところで過ごしていただくという発想もできないのかなと思うのですが。

○井手総合政策課長 委員おっしゃるところ、まさしくそのとおりだと思っております。

まず、1点目としましては、まずは若者に来ていただきたいというのが本音ではございますが、増田元総務大臣の書かれたレポートにおいても、今から大都市圏で非常に高齢化が急激に進んでいくと。しかし、それを介護するインフラが大都市圏にはない中で、放っておくと、地方の介護人材が大都市圏に集中して、もっともって若い女性がいなくなるという状況になります。そういうことを考えますと、やはり、都市圏の高齢者を地方で、ホスピタリティーで介護していくというのは大事な視点ではないかと思っております。

今回提案するのは、別冊19ページ見ていただきたいと思うのですが、まさに、今、十屋委員おっしゃったところで、一番下の赤字で記載し

ております。住所地特例という制度がありまして、こう言ったら何ですけれども、倒れ込んだ方が来る分には、前の住所地の負担になるのですが、元気なうちに来られて倒れ込まれてしまうと、その後、地方が負担していかないとけないと。その辺のところには何とかメスを入れられないものかと。居住期間が長いところでそれぞれの介護負担をしていくみたいなことは考えられないかということです。もう一点は、やっぱり国保の問題がございますので、介護だけではなくて、医療の部分についても、そういう負担というか、公平性を図っていただきたいという提案をしているところであります。これも、ある意味、次元の異なるところに少し手がかかっているかと思っているところです。以上でございます。

○十屋委員 わかりました。ありがとうございます。

○坂口委員 そう思うのですが、もうちょっと抜本的なところに入って。まず国がこれを支出するための財源として選択するのに税金、保険税があります。一元化していったって、全国共通の会計一本にするのか。保険は保険として、2つの徴収方法を持ちながらやるのか。長く住んでいるといっても、何年何カ月が長いのか短いのか、その前後はだめなのか。そんな煩わしいものではなく、全国一律の税と保険で徴収するならば、税と保険で徴収することが、全国共通の壁であると。ここを打破するための地方創生のアイデアがやっぱり要るのではないかと。優秀なスタッフがそろっていますから、お金をかけないソフト部分で積極的な提言をしていったって、宮崎の真価をここで国に知らしめる大きいチャンスであると。それをお話しした上で、締め切りというのでしょうか、応募と採択の状況——合

格率、難易度というのはどのような状況なのか。見通しでもいいのですが。

○井手総合政策課長 別段公募しているという状況でもなければ、交付金がまだ定まっているわけでもない状況の中で、最初に申し上げましたように、国が全体のビジョンと戦略を決めるというところに、ぜひこの宮崎の提案をどうにかもぐり込ませてもらえないものかということで、急ぎでやっているところでございます。

今後、国の戦略等が見える中で、交付金の競争が始まるだろうと思っておりますので、そこへの弾込めというふうにも考えているところでございます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、質疑もないようでございますので、これで総合政策部に関しては終了させていただきます。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時21分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、報告事項についての説明を求めます。

○成合総務部長 総務部でございます。説明に入ります前に、委員の皆様にお礼を申し上げます。去る10月19日に実施いたしました総合防災訓練につきましては、延岡市など県北3市町におきまして、県内はもとより国や九州各県の135の防災関係機関約1万2,000人の方々に参加をいただきまして、計画どおり終えることができました。議長を初め、委員の皆様方には、御多忙にもかかわらず、御視察をいただき、お礼を申

し上げます。ありがとうございました。

それでは、本日の説明事項でございますが、お手元に3つの資料をお配りしております。まずは、総務政策常任委員会資料とその別冊になります。資料表紙の目次でございますように、平成27年度当初予算編成方針についてであります。

次に、もう一つの資料でございますが、総務政策常任委員会追加資料、当日配付分になります。こちらの資料では、表紙の目次になりますが、霧島山噴火警報について及び宮崎県総合防災訓練についての報告であります。

以上3件の報告でございますが、それぞれの詳細につきましては、危機管理局長及び財政課長から説明いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

○阪本財政課長 それでは、平成27年度当初予算編成方針につきまして御説明いたします。

常任委員会資料の1ページをお開きください。

こちらにポイントをお示ししております。なお、別冊で編成方針をお配りしておりますので、後ほどごらんください。

資料にお戻りいただきまして、1ページ目の四角囲みの1つ目でございます。基本方針といたしまして、財政改革の着実な実行、優先度の高い施策の構築、役割分担等を踏まえた施策の推進を掲げております。

先ほどの総合政策部の説明であったかと思いますが、丸の2つ目でございます。本県が抱える政策課題、対応する優先度の高い施策を推進することで、平成27年度事業を検討するに当たっての視点に基づき施策を構築することとしております。

なお、四角囲みの米印にありますように、また、あと丸の4つ目でございますが、今回、知

事選が12月に行われますので、当初予算につきましては骨格予算として編成することとしております。

なお、いわゆる肉づけといいたましようか、本格予算につきましては、新年度の定例県議会であります6月県議会で改めて提案をさせていただき予定としております。

2つ目の囲み、歳入に関する事項でございます。税制改正等の国の動向や状況を勘案しながら、積極的な歳入確保に努力をすること。県債発行について、可能な限り抑制をすること。また、自主財源の確保といった3点を歳入に関する事項として掲げております。

丸の4つ目、一番下でございますけれども、使用料及び手数料の見直しや、財産収入の確保、ネーミングライツ、それと、新たな広告媒体の検討といった自主財源の確保について積極的に取り組むこととしております。

おめくりいただきまして、3の歳出に関する事項でございます。全ての事務事業についてゼロベースから徹底した見直しを行うこと、それから、編成方針の中核となります、いわゆる予算要求の限度額というものを今年度も設けること——下の表の中に掲げておりますように、それぞれの事業ごとに要求限度額を設けております。

なお、四角囲みの(2)のなお書きにありますとおり、一応要求の限度額を設けますが、今後、国における予算編成の状況や制度改正の検討状況など、その動向を踏まえた上で編成過程において適切に対応する。つまり、例えば公共事業につきましては、90%という一応限度額は設けておりますが、国の予算編成の結果次第では、これが前後することもあり得るといってございまして。

最後に、2つ目の丸の留意点でございますけれども、主に書いておりますのは、ゼロベースから徹底した見直しを行い、歳出削減を図ること。それから、3つ目のポツでございますが、責任分野、負担区分の明確化を図るといったことを歳出に関する事項として掲げているところでございます。

最後に、今後の日程でございますが、年内に予算編成を財政課で行いまして、年明け、総務部長査定を経まして、1月下旬に——1月21日から新しい知事の任期でございますので——新しい知事のもと最終的なこの骨格予算の査定を行うこととしております。

財政課からは、以上でございます。

○郡司危機管理局长 危機管理局でございます。それでは、委員会資料の追加資料で御説明させていただきます。1ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、1の噴火警報(火口周辺)についてでございます。

えびの高原(硫黄山)周辺につきましては、平成26年10月24日午前10時に噴火警報が発表されたところでございます。

資料の2ページをごらんいただきたいと思っております。これは、気象台の警報発表の伝達文でございます。上から5行目になりますけれども、えびの高原の硫黄山からおおむね1キロの範囲では小規模な噴火の可能性がありますので、警戒するよう発表されております。

資料の1ページに戻っていただきたいと思っております。

2のえびの高原(硫黄山)周辺の経緯についてでございます。

硫黄山周辺では、平成25年12月以降、火山性地震が時々発生しておりまして、ことしの8月

には、火山性微動が約7分間発生いたしました。

9月27日に御嶽山が噴火いたしました。気象庁では、これを踏まえ、霧島山として発表しておりました火山情報を、10月8日から、新燃岳とえびの高原の硫黄山とに分けて発表することとされたところでございます。

10月23日に行われた火山噴火予知連絡会では、硫黄山の火山活動について、状況によっては、噴火が発生する可能性が指摘され、10月24日に噴火警報が発表されたところでございます。

3の関係機関の防災対応についてでございます。噴火警報が発表されました10月24日午後3時から、県やえびの市等の関係市町等で構成します霧島山火山対策連絡会議を開催いたしまして、防災対策等について関係機関で確認の上、それぞれの管理者等において、次の(1)から(3)までの規制を同日午後5時から実施したところでございます。

資料の3ページの地図をごらんいただきたいと思っております。

まず、黄色で囲んだ範囲につきましては、えびの市が噴火警報を受けまして、硫黄山からおおむね1キロの範囲で立ち入り規制を行っております。

次に、県道1号線につきましては、県の小林土木事務所が、青丸で示したところにバリケードを設置し、小林市の生駒高原からえびの高原方面へ約2キロ地点にある旧料金所跡から、えびの高原で県道が交差する3差路まで全面通行どめを行っているとございます。

さらに、登山道につきましては、えびの市及び県の自然環境課が――赤丸で10個表示しておりますが――登り口に看板を設置したり、ロープを張ったりして規制を行っております。番号の入っている赤丸につきましては、1ページに

記載しております規制した3つのルートの入り口を表示しております。バリケードや看板等の設置につきましては、一例として写真をつけさせていただきますいております。

1ページにお戻りいただきたいと思っております。3の(4)住民への周知につきましては、ホームページ等でお知らせなどを行っているところでございます。

最後に、4の今後の対応についてでございますが、気象庁の情報に留意しながら、えびの市を初め、関係機関と連携し、地元住民や登山者、観光客の安全の確保に努めてまいります。

次に、先日行いました宮崎県総合防災訓練について御報告をさせていただきます。

先ほど部長から申し上げましたけれども、報告に入ります前に訓練を御視察いただきました委員の皆様方には、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

それでは、資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、1の目的でございますが、今年度の防災訓練は、南海トラフ巨大地震、あるいは津波を想定した大規模災害発生時の初動対応の確立と関係機関との連携強化及び県民の防災意識の向上を目的として実施したところでございます。

次に、2の日時・参加機関等でございますが、今年19日の日曜日に、自衛隊、警察、消防、協定締結機関など135の機関に参加をしていただきまして、延岡市、門川町、日向市の約30カ所の訓練会場において、南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会との共催で実施をしたところでございます。

なお、各訓練会場につきましては、5ページの地図に記載しておりますので、参考にしていただければと思っております。

次に、3の被害想定についてでございます。

記載のとおり、南海トラフ巨大地震・津波を想定しております。

次に、4の訓練の主な成果についてでございます。

まず、(1)の広域的な対応でございますが、今年度開通いたしました高速道路を活用して部隊の展開をいたしました。これまでに比べまして、より迅速な救援部隊の被災地への到着、あるいは活動開始が可能になったところでございます。また、海上自衛隊の輸送艦からホバークラフト艇による救援部隊や物資の揚陸訓練により、港が使用できない場合の対応等についての確認ができたところでございます。

次に、(2)の災害現場での救助等でございます。3市町に4つの災害現場を設定したことによりまして、本部運営訓練と連携した広域的な初動対応、あるいはヘリコプターの運用、災害時医療活動の熟度が高まったものと考えております。

次に、(3)の地域防災力の向上でございますが、避難所におきまして、歯科医師会による口腔ケアのほか、看護協会による健康相談など、地域の人材を活用した被災者の支援を行ったところでございます。さらに、社会福祉協議会によりボランティアセンターの開設・運営訓練を行うなど、地域防災力の向上が図られたものと考えております。

このほか(4)の離島に対する救援活動、あるいは(5)の緊急車両等への燃料の給油の訓練を行ったところでございまして、このような訓練によりまして、参加135機関の防災担当者相互の顔の見える関係づくりはもとより、県民の皆様に対しまして、防災に対する意識啓発が図られたものと考えております。

最後になりますが、5の課題の検討でございます。今回の訓練を通じまして、多くの成果を上げることができたと考えておりますけれども、12月には、訓練参加機関による課題の検討会を実施することとしておりまして、今後の改善策等について協議の上、次年度の訓練に反映してまいりたいと考えているところでございます。

なお、訓練状況の写真は6ページ以降に掲載しておりますので、参考にいただければと考えております。

危機管理課からは、以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆様、質疑はございませんか。

○十屋委員 硫黄山の噴火ですけれども、これを時系列にいうと、去年の12月火山性地震が時々発生とあり、約10カ月ぐらいで噴火の可能性ということなのですが、御嶽山があったので、非常に慎重になられているのかなと感じるところがあるのです。いつまで道路の規制をされるのですか。どういう状況になったらおさまったと判断するのですか。

○郡司危機管理局長 規制の解除、立ち入り規制あるいは道路の規制も含めて、やはり、気象庁の火山情報を踏まえて判断していくことになると思います。ただ、現状でも火山性の地震等は続いておりますので、そういったものが沈静化するのが一つの目安になろうかと思っております。これにつきましては、やはり専門家の御意見等を伺いながら、慎重に判断していくことになると思います。時期については、現在のところは未定と言うしかお答えのしようがございません。以上でございます。

○十屋委員 やはりいろんな意味で、人命が一番。この前の大惨事があったばかりですから、

人命が第一なので。そこを無視することなく、ちゃんとやらなければいけないのは当然なのですが、いろんな意味で、経済活動も含めてやっぱり心配される方もいらっしゃる。我々は全く素人で、外から見ると、山の地震の微動の発生とか全くわからなくて、いきなり出てきたような感じがしたものですから。それまである程度の情報が流れていれば——何ていいますか、心構えではないですけども——よかったです。いきなり何かやられたような感じがして……。心配するのは、いつになったらおさまるといのがわからないこと。定期的にテレビ等で、まだ続いているような情報は流れてくるのですが、やはり県民の皆さんに対して、時々、まだ続いていますよとか、そういうことをやっていったほうがわかりやすいのかなと。それはどういう取り組みをされますか。

○郡司危機管理局長 10月8日に、気象庁が、えびの高原の硫黄山の情報を個別に出すという取り扱いにいたしましたので、これを受けまして、県でもホームページを開設いたしました。個別の情報がみれるようにしたところでございます。

それと、現地につきましても、環境省の協力を得まして、登山道登り口、ちょうど3差路のところに、環境省の施設がございますけれども、そこに登山情報等の掲載をさせていただくといった取り扱いをさせていただいているところでございます。

○十屋委員 いつおさまるかということは、まだわからないということですね。

○郡司危機管理局長 私どもも、気象庁とは、そういった趣旨での協議はさせていただいております。気象庁としても、やはり火山でございますので、推移を見なければなかなか判断でき

ないというのが今の見解でございます。以上でございます。

○有岡委員 今の火山の関係ですが、鹿児島、宮崎で、例えばシェルターの設置を検討するとか、そういった動きはないのでしょうか。

○郡司危機管理局長 えびの高原周辺というのは観光地でございますので、私どもも、いち早い沈静化を願っております。ただ、危機管理局といたしましては、どうしても、やはり観光客、あるいは地域住民の安全安心を確保することで、最悪のケースも想定しなければならぬと考えております。

そういったことから、具体的には、11月の中旬ぐらいになるかもしれませんが、鹿児島県の関係市町村、宮崎県の関係市町村、それから、県、関係機関等で、仮に火山活動がさらに活発化した場合の対応策等——いわゆる安全対策、情報の伝達の方法につきまして協議をさせていただくということで考えております。また、具体的な中身については、その協議等を踏まえてからになると思います。

○有岡委員 ぜひ、従業員の方もいらっしゃいますので、1キロにとらわれず、また今後検討していただけるとありがたいと思っております。

それと、もう一点、県の総合防災訓練に関連して。12月に検討会を行うということですが、今回は、昼間の動きやすい時間帯の訓練であり、例えば夜の場合はどうなるのか、そういったシミュレーションをもっと広げて協議されるのではないかと思います。その点はいかがででしょうか。

○郡司危機管理局長 これは、各関係機関からいろんな課題が提出されますので、そういったものを踏まえまして、今後の訓練のあり方——例えば、今は地震・津波等を想定しております

が、それだけでなく、火山活動に対する避難訓練といったものも取り入れたらいいか、あるいは夜間訓練も含めまして、さまざまな意見が出てまいります。そういったものも踏まえて、また次年度以降の訓練を検討してまいりたいと考えております。

○有岡委員 どうぞよろしく申し上げます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、その他で何かございませんか。

○井本委員 川内原発の件について、川内の方々をよく認めたなと思って私は感心しているのだけれども、やっぱりそれなりの根拠があって、判断したのだらうと思うのです。その辺のことはちょっとわからないでしょうか。わからないならわからないでもいいけれども、また別の機会に教えてもらえたら。

○郡司危機管理局長 国による住民等の説明会も行われたということで聞いておりますし、そういったものを踏まえて総合的に御判断されたと思いますが、詳細につきましては、申しわけございませんが、今のところ把握しておりません。

○井本委員 わかりました。

○松村委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、質疑等もないようでございますので、以上をもちまして、総務部を終了いたします。御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時45分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

報告事項については全て終わりましたが、そのほか、委員の皆様から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前11時45分閉会